市役所の温室効果ガス排出量の調査結果について

市では、温室効果ガスの排出量削減を目指し、環境マネジメントシステム「LAS－E（ラスイー）」を運用し管理に努めていますが、福生市地球温暖化対策実行計画に基づき、平成20年度の温室効果ガス排出量の調査を行ない、その結果が出ましたのでお知らせします。

平成20年度の排出量は3，911トン（二酸化炭素換算値）で、昨年度比で8％ほど増加しました。

主な増加理由は、市役所の新庁舎が完成し、エネルギー稼動量が増えたこと（約90トン分）によるものです。

また、使用エネルギーの内訳は大半が電気の使用に伴うもので、その他は、都市ガス27％、重油・灯油1％、ガソリン・軽油等の自動車燃料が3％となっています。

問合せ環境課環境係☎551・1718

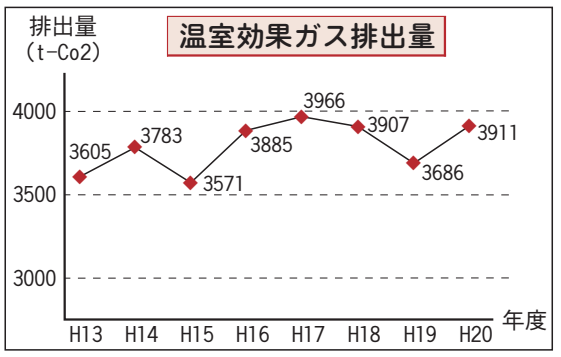

水辺の楽校イベント ～多摩川で遊ぼう！～

11月の活動「色々な鳥をみてみよう」

秋から冬にかけて、冬鳥が渡ってくる季節になりましたが、多摩川の周りではどんな鳥が見られるのでしょうか。

そっと鳥の行動を観察してみましょう。

日時11月8日(日)午前9時～

集合場所柳山公園

持ち物タオル、水筒、帽子、双眼鏡（ある方のみ）

申込み11月4日(水)までに環境課環境係☎551・1718へ。

※未就学の子どもは保護者同伴でお願いします。

出生記念に市の木・市の花プレゼント

平成21年3月1日から平成21年8月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木（もくせい）、または市の花（つつじ）を差し上げます。

該当される方にははがきでお知らせしますので、希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

配布日時11月21日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

配布場所市役所

申込み11月7日(土)までに電話で環境課環境係☎551・1718へ。

ごみの散乱防止と3Rを進めるための ポスター・標語の推薦作品が決まりました

市内の小学生、中学生の皆さんからごみに関するポスターと標語が寄せられ、市では、廃棄物減量等推進員の方々に選考していただき、平成21年度関東甲信越静11都県の「関東甲信越静環境美化推進連絡協議会」が主催するポスター・標語コンテストに各一席の作品を推薦しました。

入選作品（敬称略）

【ポスターの部門】

◆小学生（1～3年生）の部　一席森田　真由（四小3年）

◆小学生（4～6年生）の部　一席大野　舞代（三小4年）

二席今里　大吾（一小6年）

【標語の部門】

◆小学生（1～3年生）の部

一席飯塚　悠月（七小3年）

「分べつで　地球のゴミを　ふやさない」

二席森田　真由（四小3年）

「そのゴミ　家の中にポイポイ捨てますか？」

◆小学生（4～6年生）の部

一席森田　大貴（一小6年）

「ポイ捨てが　未来の自分を　傷つける」

二席小林　尚希（四小4年）

「エコバッグ　せつやくしたら　エコにつながる」

三席岡　あい（二小6年）

「ゴミを無くして　きれいな心と　きれいな街に」

◆中学生の部

一席今野　響平（二中2年）

「ゴミ0（ゼロ）を　目指す僕らの　心がけ」

※11月9日(月)まで、環境美化のポスター・標語の全応募作品を市役所一階で展示しています。

問合せ環境課ごみ対策係☎551・1731

↑森田　真由さん（四小3年）の作品

↑大野　舞代さん（三小4年）の作品

↑今里　大吾さん（一小6年）の作品

社会福祉協議会

●老人福祉センター教養講座●

「タオル帽子とスラッシュキルトの小物作り」教室

日時11月25日～12月9日の間の毎週水曜日、午前10時30分～午後0時30分（全3回）

場所福祉センター地下研修室

内容（初回）タオル帽子作り（2・3回目）スラッシュキルトの小物作り

対象市内にお住まいの60歳以上の方

定員15人（定員を超えた場合は抽選）

持ち物フェイスタオル数枚（厚地のもの）・裁縫セット・30cm定規

※2回目以降の材料は初回講座終了後お知らせします。

参加費毎回100円

申込み11月2日(月)～12日(木)（日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）の間に社会福祉協議会☎552・2121へ。

●ひとりで悩まず、まず相談を「心の相談」●

心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

日時11月27日(金)午後1時～2時30分

場所福祉センター相談室

対象心の問題や病気を持つ市民とその家族など

定員先着2人（予約制）

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み11月9日(月)から（日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027へ。

●ご参加ください「家族介護者教室」●

社会福祉協議会では、家族のための介護者教室を、市内の高齢者在宅介護支援センターで実施します。気軽にご参加ください。

日時11月27日(金)午後1時30分～3時

場所高齢者在宅介護支援センター加美（福生3244-10　第2サンシャインビラ）

内容簡単にできる移動介助

対象市内にお住まいの介護をされている家族

定員先着20人（予約制）

講師第2サンシャインビラ　リハビリスタッフ

持ち物上履き（運動靴）、動きやすい服装、筆記用具

申込み11月2日(月)～21日(土)（午前9時～午後5時）の間に高齢者在宅介護支援センター加美☎553・3720へ。

★12月の実施予定

内容高齢者にとっての安全な食事

※詳細については、広報ふっさに掲載しますのでご確認ください。

住宅用省エネ・新エネ設備導入に助成金を支給します

福生市地球温暖化対策設備助成金制度追加募集

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんが住宅用省エネ・新エネ設備を新たに設置した場合、費用の一部を助成します。

申請できる方次の条件をすべて満たす方が対象となります。

①市内に住所を有していること

②市税の滞納がないこと

③自ら居住する住宅に、平成21年4月以降新たに助成対象設備を設置していること

※平成21年4月1日～平成22年3月31日の間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している設備であること（平成20年度以前に設置したものは、助成対象となりません。）

申請方法助成対象設備の設置と支払いが完了した後に、所定の申請書に必要資料を添えて、申請者本人が直接申請してください（同世帯のご家族でも可）。それ以外の方の申請や郵送・メール等での申請は受け付けませんので、ご注意ください。

※申請書は、市役所環境課窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※市以外の他団体（国や東京都など）からの助成制度と併せて利用することができます。

申請期間12月1日(火)午前8時30分から先着順で受け付け、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります。

申請窓口12月1日(火)は市役所第一棟2階会議室、2日(水)以降は市役所第二棟1階環境課窓口

助成決定後にご協力いただくこと

助成金を受ける方は、次の事項にご協力いただきます。

○助成対象設備の設置前後1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告

○助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答

○電気、ガス及び水道の使用量の削減、その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取組み　など

※設備の要件（規格）や助成額などの詳細は、市ホームページ（http://www.city.fussa.tokyo.jp/）をご覧いただくか、環境課環境係☎551・1718までお問い合わせください。

問合せ環境課環境係☎551・1718

●助成の対象となる機器と助成金額

助成対象設備	助成金の上限額
太陽光発電システム	15万円
太陽熱利用システム	1万5千円～3万円
潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）	2万円
ガス発電給湯器（エコウィル）	15万円
燃料電池（エネファーム）	40万円
ＣＯ2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	5万円
ペレットストーブ	10万円

第2回市民活動講演会「ふつうって何だろう」～発達障害の不思議な世界～専門家の先生のお話を、今後の子育ての参考にしてみませんか？日時11月19日(木)午前10時～正午場所福祉センター対象市内在住・在勤の方参加費無料申込み社会福祉協議会☎552・2121へ。